

建設水道常任委員会

平成28年8月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹	○井上 卓也	中川 靖広
平川 理恵	木澤 正男	奥村 容子
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	植村 俊彦	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	手塚 仁
同 課 長 補 佐	井戸西 豊	都市整備課長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上 水 道 課 長	井上 貴至
同 課 長 補 佐	扇田 一弘	同 課 長 補 佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	岡村 智生

3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 奥村委員、井上委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、奥村委員、井上委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。（1）都市基盤整備事業に関するることについて、①都市計画道路の整備促進に関するることについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関するることについて、①都市計画道路の整備促進に関するることについてであります。いかるがパークウェイの整備の進捗状況につきましては、現在、事業用地の取得に向け、地権者との交渉が鋭意継続されているところであります。既に、三室交差点の東側を初め、比較的大型の地権者からもご契約をいただき、順調に進捗しております。今後は、三室交差点の交差点改良に影響する範囲の用地取得を中心に交渉が進められるとのこととあります。

また、前回までの委員会におきましてもご報告を申しあげておりましたとおり、道路の詳細設計の作業に着手されておりました。現地におきましても、事業用地周辺の踏査、ボーリング調査が行われているところであります。

ます。

なお、埋蔵文化財発掘調査につきましては、8月下旬頃から着手、11月末までの調査期間が見込まれております。

以上、簡単ではございますが、①都市計画道路の整備促進に関することについての説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 すみません、ちょっと直接整備のことではないんですけども、管理のことに関してですけども、あそこ清掃されている団体さん、何組かいらっしゃるかと思えますけども、何か道路に定期的に犬のふんとかまとめてほらはる人がおるっていうふうに聞いているんですけども、そんなんっていうのは把握してはる、何か対策とか考えてはるんですか。

都市整備 犬の散歩の犬のふんだと思われるんですが、ビニール袋に入れられたまま道路に投げ捨てられているというような状況は確認してございます。これ、奈良国道事務所のほうへ報告をさせていただきますして、これらの回収につきましては、ボランティアでの回収はちょっと危険だということで、奈良国道事務所のほうでしていただくような形でお話をさしあげているところでございます。

木澤委員 今、散歩のときにほらはるんちゃうかっていうことでおっしゃいましたけど、ひょっとしたら車で何か通りかかった人がわざわざほっているような話も聞きますので、担当のほうで把握していただいているようでしたら、今後、対策よろしくをお願いします。

委員長 ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 ② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましては、特に報告させていただき事項はございません。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、各課報告事項を議題といたします。(1) 町営住宅家賃に係る寡婦(寡夫)の適用について、理事者の説明を求めます。

上田建設農林課長。

建設農林課長 町営住宅家賃に係る寡婦(寡夫)控除の適用について、報告させていただきます。資料1をお願いいたします。現行の町営住宅の家賃の決定につきましては、斑鳩町町営住宅条例第16条、家賃の決定及び第17条、収入の申告等の規定により、毎年度収入を申告し、その申告に基づき、公営住宅法施行令第2条、家賃の算定方法に規定する方法で算出した額を家賃の基礎としております。

その家賃の算定において、所得の控除対象となります寡婦(寡夫)の用語定義につきましては、所得税法第2条第1項第30号及び第31号の規定が準用されており、夫または妻と死別し、もしくは夫または妻と離婚した後婚姻をしていない者を寡婦(寡夫)として控除対象としております。

今回、非婚の母及び父につきましても寡婦(寡夫)控除の対象とするこ

とを目的に公営住宅法施行令の改正が行われ、夫と死別し、もしくは夫と離婚した後婚姻をしていない者とあるのを、婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻をしていないものと読み替えた場合に該当する者を含むと改正されました。また、同様に、妻と死別し、もしくは妻と離婚した後婚姻をしていない者とあるのを、婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻をしていないものと読み替えた場合に該当する者を含むと改正されました。

このことから、本町の町営住宅の家賃につきましても、非婚の母及び非婚の父につきましても、寡婦（寡夫）の控除の対象となります。

施行日につきましては、経過措置により、現在入居されている方につきましては平成29年4月1日から適用となり、平成28年10月1日以後に公募し、入居決定した方につきましては、入居時からの適用となります。

なお、非婚による寡婦（寡夫）対象者には、戸籍の全部事項証明書及び住民票等の内容により確認を行います。

以上、町営住宅家賃に係る寡婦（寡夫）の適用についての報告とさせていただきます

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 この寡婦の適用につきましては、必要なことだと思いますので、進めていただくことは結構だと思います。今、現在入っておられる方で対象になれる方っていうのはいらっしゃるのでしょうか。

建設農林課長 全体99世帯が町営住宅の世帯数ですけども、今の寡婦控除になり得る世帯としては、実質はまだ把握は、申請あつてのことになりますけども、可能性のある方は6世帯というふうに把握しております。

木澤委員 これについては、以前からこういうふうに変ってきているっていうこ

とを知っていて、適用してほしいって声はありましたけども、まだほかに知らない方もいっぱいいらっしゃると思いますので、やっぱり全町的にきちっと、適用されましたっていうことがわかるようにお知らせをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございませんか。 中川委員。

中川委員 これ、10月1日以降の人だけでっか、適用されるの。

建設農林課長 現在住んでおられる方は、29年4月の1日から適用、4月1日から適用ということになります。10月1日からの適用の方は、これから公募して、10月1日から3月の31日までの、住まわれる、入居決定された方が適用というふうになっていきます。

中川委員 それなら、その適用される日にちはずれるにしたかて、同じ状態やのに受けられる人と受けられない人が出てくるということはないねんな。

建設農林課長 そうですね、今住んでおられる方も、4月1日から適用になってきます。

委員長 ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長 次に、(2)公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 寺田下水道課長。

下水道課長 それでは、各課報告事項の2番目の公共下水道事業に関することについて、ご報告いたします。

最初に、平成28年度7月末現在におけます公共下水道工事の進捗状況

でございます。資料の2をお願いいたします。1枚目でございます。6月定例会におきまして契約の議決をいただきました、龍田西2丁目地内、3工区-3工事、図中薄紫色路線では、施工協議及び道路内の地下埋設物調査を進めているところでございまして、今後、推進工事に係る立坑等の築造工事を進めてまいります。

また、発注済みの法隆寺南2丁目地内、14工区-2工事、図中黄緑色路線、法隆寺2丁目、法隆寺東1丁目地内、15工区-2工事、図中茶色路線、高安西1丁目地内、13工区-5工事、図中ピンク色路線、興留8丁目、目安北2丁目地内、12工区-1工事、図中黄色路線、稲葉西1丁目地内、6工区-2工事、図中青色路線につきましては、準備工を進めているところでございます。

次に、新たに、龍田西4丁目、稲葉西1丁目地内、9工区-1工事、図中緑色路線、法隆寺東1丁目地内、17工区-1工事、図中紫色路線、龍田西7丁目、稲葉西2丁目地内、5工区-5工事、図中橙色路線、法隆寺2丁目地内、15工区3工事、図中赤色路線につきましては、本日、入札執行となっております。このうち、龍田西4丁目地内、稲葉西1丁目地内の9工区-1工事及び法隆寺東1丁目地内、17工区-1工事につきましては、予定価格が5,000万円を超えることから、契約の締結につきましては、9月議会定例会に議案として上程を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、法隆寺南2丁目地内、14工区-3工事、図中水色路線、法隆寺2丁目地内、15工区-4工事、図中山吹色路線につきましては、現在、入札事務を進めているところでございます。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料の2枚目をお願いいたします。平成28年7月末現在の状況でございます。平成28年度に入りまして、224件の申請をいただき、申請総数が3,556件、接続率は、71.5%でございます。

次に、融資あっせん利用数につきましては、申請を3件受け付けまして、総数46件でございます。

浄化槽雨水貯留施設への転用申請につきましても、申請を3件受け付け

まして、総数は46件でございます。

今後も、公共下水道の整備拡大を図るとともに、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

申しわけありません、先ほど、融資斡旋の利用件数、46件と言いましたけど、49件でございます。申しわけございませんでした。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 これまでにも確認はさせていただいているんですけども、新しく整備されて新規に加入される所と、既にもう整備が終わっていて供用開始されている所でまだ加入されていない、していただいているところへの案内っていうんですかね、加入のお願いというのはどういう形で行っていただいているんですか。

下水道課長 どうしても接続につきましては、経済的な面とかございまして、すぐに接続するのがなかなか難しいところも多数ございます。そうしたところについては、年数がたつごとに接続もしていただいているんですけども、接続のまだされていないところにつきましては、何か月ぐらいか、その地域にビラを入れるなりして啓発を進めているところでございます。

木澤委員 個別に訪問とかはしてはらないんですか。

下水道課長 個別には、そういうビラを入れて啓発をお願いするという形で進めております。

委員長 小城町長。

町 長

この間、国土交通省並びに下水道の関係でですね、総務省へ行きましたら、企業局の課長は、できるだけ接続していただける関係の区域は、やっぱり本人に印鑑でももうてやっていかなかったら、なんぼでもこれ、膨らんでいきますよと。それぐらい今、企業局が一番大変なんですと。だからやっぱりそういう、今、お金がないからというよりも、皆さん方が接続するということでやっぱり皆さん、これ、公共下水を望まれているねから、必ず皆さん、どこへ行ったかて、うち、まだ来ませんか、まだ公共下水通りますかとかと、こうおっしゃるけれども、いざ公共下水が通るようになったら、結局、宅ますまでなかなかつかないでくれないということ、これ、ずっといったら、もう1年、2年たって行って、何ぼでもお知らせしたかて、やっぱりもうそういう形で終わってしまうと。だから、できるだけそういう関係については、本人の承諾をいただいてやっていかなかったらなかなか厳しいやろうということで、やっぱり総務省の関係も非常にこれについてはおっしゃってましたし、我々としてもそのとおりだと思っております。

委員長

ほか、ございませんか。

(な し)

委員長

ほかに、理事者のほうから報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただき
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。
それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。
小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでございました。

(午前9時16分 閉会)